

拠出金名: 米州開発銀行(多数国間投資基金(MIF))拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(所管官庁)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成20年度の拠出総額				2,195,479千円	
国際機関等名		米州開発銀行 (英文名称・略称) Inter-American Development Bank (IDB)			
種別		国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他
所管官庁担当局課名		財務省国際局開発機関課			
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千 )	レート	ODA率(%)
平成20年度	1,257,721	—	—	円建て	100
平成19年度	2,515,441	—	—	円建て	100
平成18年度	—	—	—	—	—
当該拠出金の目的・用途		中南米諸国に対する民間投資促進を目的とした零細・中小企業育成のための技術援助、人材育成の実施。			
拠出上位5ヶ国・地域・機関等				国際機関等の財政 (2008年12月末決算)	
	国名	金額 (千米ドル)	率(%)	当該年度の収入 15百万米ドル 当該年度の支出 172百万米ドル 次年度への繰越▲157百万米ドル	
1位	米国	150,000	29.9	会計検査機関名  Ernst & Young	
2位	日本	70,000	13.9		
2位	スペイン	70,000	13.9		
4位	韓国	50,000	10.0		
5位	カナダ	30,000	6.0		
第2次増資(2007年1月～2015年12月)全体におけるシェア及び拠出総額。					
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)					
<p>多数国間投資基金(MIF)は、中南米諸国における民間部門開発や投資促進を図るために1992年に米州開発銀行の中に設立された基金であり、主に零細・小企業等に対して無償の技術支援及び投融資を行っている。我が国は、米国に次ぐ第二位の拠出国として、33.2%の投票権を有しており、MIFのオペレーションについて、我が国のODA政策や開発の理念を積極的に反映させている。</p>					
<p>合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価</p>					
<p>2004年3月の外部評価レポートにおいて、MIFの活動は、中南米地域の零細・小企業支援に大きな役割を果たすと共に、パイロット・プロジェクトの推進を通じて、他の機関にはない革新的な取り組みを行ってきたとの評価がなされており、我が国もMIFの活動を評価している。また、事業成果を適切に管理するためのプロジェクト・モニタリング・システムの改革や同地域におけるMIFのプレゼンス向上を図るための対外広報の強化、等にも積極的に取り組んでいる。我が国としてこのような一連の取り組みを評価している。</p>					

「邦人職員数うち幹部以上」以下の項目については「米州開発銀行拠出金」の頁(P. 130)参照